

京都市上下水道局告示第33号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和2年9月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名簿

指定番号931号

京都府長岡京市滝町1-4-5

NTパイピング

谷口 伸行

2 廃止年月日

令和2年9月30日

(上下水道局水道部水道管路課)